

栄村総合振興計画審議会（第1回）

日時：令和3年6月24日（木）

午後2：00～

場所：役場1階 多目的ホール

1 開 会

大庭総務課長

皆様、本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。予定の時刻になりましたので、ただいまから栄村総合振興計画審議会を開会いたします。わたくし総務課長の代名と申します。議事に入るまで進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の欠席者でございますが、倉科委員さんからは欠席する旨の届け出がございました。樋口委員さんからは届け出はないのですけれども、時間になりましたので始めさせていただきますと思います。

本日の出席者は、15名中13名でございます。本審議会条例第6条第2項に定めます半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

続きまして、宮川村長より御挨拶を申し上げます。

2 村長あいさつ

宮川村長

委員各位には、大変お忙しい中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

御案内のとおり、総合振興計画は、村政を総合的に、また計画的に運営をしていくための基本方向を示すものであります。第6次の栄村総合振興計画は、平成29年度から令和8年度を基本構想期間として、平成29年度から令和3年度までを、震災復興計画前期基本計画として、今まで村づくりを進めてきたところでございます。

この前期計画は、10年前に起きた県北部地震からしっかりと立ち直りたいという思いで、復興中心に取り組まれてきました。地震発生以後この10年で、復興住宅の整備や災害に強い幹線道路の整備、また、農業用施設や農業用機械なども、従来よりも格段に充実・強化がされることになりました。

しかしながら、人口の減少に歯止めをかけることや、新たな産業につながる手がかりもなかなか見いだすことができずに現在を迎えています。さらに地球規模で気候変動や環境問題、それらと相まって多発する自然災害と、さらには昨年からは新型コロナウイルスの出現とあって、これからの未来を見通すことが難しくなっております。

そういった中で、これからの栄村をどのように考えていけばいいのかということになりますが、10年前の地震や現在のコロナ禍は、私どもに今までとは違う思考や人生観を与えてくれたようにも思います。恵まれた自然や環境、歴史・文化など、自分の周りのことをもう一度改めて意識しながら生活してみることが大事だと思います。そして、一人一人が

自由に穏やかな暮らしの中で、将来に自信と希望を持てる村づくりを目指していきたくて思うところがございます。

また、これから県営事業として、箕作・月岡地区では千曲川の堤防整備、百合居橋の架け替えなど大規模事業が始まって、この地域の様相も変わっていきます。また、バイオマス発電や水力発電などの再生エネルギー産業も企業の皆さんの積極的な投資によって、事業化に向かって確実に動いています。これらの事業の進捗も視野に入れながら、これからの村づくりに、後期5か年計画に取り組むことも大事だと思っています。

いずれにいたしましても、総合振興計画後期5か年計画の策定は、過疎計画ともリンクさせながら、本年12月議会に提案できるスケジュールで進行させていただきたいと思っておりますので、誠にタイトではありますが、計画樹立に向けて、委員各位には、御多忙の折とは存じますが、御協力を賜りたいと思っております。

ぜひ、皆さんのお力を借りて、この計画がよいものとなりますよう期待をしているところでございます。開会に先立ちまして、一言御挨拶とさせていただきます。どうか今日はよろしくお願いいたします。

大庭総務課長

それでは、会議に入る前に、本日の会議はマイクのほうを用意してございますので、私からこの使い方について若干説明させていただきたいと思っております。

御発言される際は、このマイクスタンドのほうに白く点灯しているボタンがございますので、こちらを押していただき、赤く点灯したことを確認の上、御発言をお願いしたいと思います。なお、発言が終わりましたら、もう一度押して白くしていただければと思います。

3 会長の互選について

大庭総務課長

会議次第に基づきまして、次に会長の互選についてお願いいたします。

皆様には、この審議会の委員としまして、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、村長から委嘱をさせていただいております。委嘱後初めての会議のため、会長が不在でございますので、条例第5条の規定によりまして、委員の互選で会長を選任させていただきたいと思っております。

なお、委員の名簿が次第の3ページにございますので、御確認をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は、会長不在のため村長が招集しておりますので、会長の選任につきましては、宮川村長に進行をお願いいたします。

村長、よろしくお願いいたします。

宮川村長

それでは、会長が決定となるまで、私のほうで進行をさせていただきたいと思っております。

課長が申し上げたとおり、総合振興計画審議会条例第5条により、本会長については、委員の互選ということになっておりますので、委員の皆様方からの御意見、また推薦で決めていただければ幸いです。

では、御意見、御推薦等ございませんでしょうか。

渡辺委員

この委員の名簿を見させていただくと、それぞれの団体や機関のいろいろな立場の方で構成されていると思います。そうした中で、統括的立場といいますか、全体を見渡せる議員さんの中から松尾議員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

宮川村長

ありがとうございました。

ただいま渡辺委員さんから、松尾眞さんという声がございました。ほかに御意見はございますか。

〔 「特になし」 の声あり 〕

宮川村長

ほかにないようですので、ただいま渡辺委員から御推薦をいただいた、松尾さんに会長をやっていただくことに賛同される方は、拍手をお願いしたいと思います。

〔 賛成者拍手 〕

宮川村長

ありがとうございました。全員の拍手と認めさせていただきます。

それでは、新会長より今後の議事を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

大庭総務課長

ありがとうございました。

会長からは、議長として会議の進行をお願いいたします。前の会長席のほうへ御移動をお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩をお願いしたいと思います。

〔 休 憩 〕

〔 再 開 〕

大庭総務課長

それでは、会議を再開いたします。

松尾会長様から、就任の御挨拶と職務代理者の指名をお願いいたします。

松尾会長

松尾でございます。就任の挨拶ということですが、あまり気の利いたことは申し上げられません。2点だけ挨拶させていただきます。

一つは、今回この総合振興計画審議会の設置条例を読ませていただきますと、議会から2名出るとなっております。実は、私は議員になって今6年目ですが、かねがね議会の中で、行政が設置する審議会の委員に議員になることはできるだけよそうではないかという合意がほぼできております。と申しますのは、審議会というのは行政の機関でございます。村長さんから御諮問いただいたことに対して答申をします。ところが、その答申を受けて村がつくった議案が議会に出されまして、それを議会が審議するということとなりますので、答申と議会での審議の両方をやるというのはいかがなものかということで、種々の審議会の委員になることは御遠慮申し上げてきました。

しかし、今回この総合振興計画審議会につきましては、いろいろお伺いしますと、これまでと違しまして、この審議会での審議と並行して議会の全員協議会のほうにもいろいろと御報告をいただいて、議会で協議ができるということでございます。また、今はこの総合振興計画というのは、国の法律によって必ずつくらなければならないというものにはなっていないわけですが、栄村では、今から5年ぐらい前でしょうか、この総合振興計画については、議会の議決対象にするということを村の条例で定めております。議会で当然議決しなければいけないわけですが、大体いつも審議会が答申が出て、それからもう年度の終わりに近づいたときに、ほとんど時間的余裕のない状態で議会にかけられるということがこれまでの経験であります。

今回はそういうことではなくて、自らこの審議会に参加させていただいて、議会のほうでも途中でよく協議するし、住民の皆さんからもパブリックコメントという形でいろいろ御意見をいただいて、村ぐるみで計画をつくっていく。それを最後議会がきちんとした手続として議決・承認するという、そういう段取りだと解釈いたしましたので、この審議会に参加させていただくことにいたしました。これが1点です。

もう一つは、栄村は今、非常に大きな曲がり角に差し掛かっていると思っております。震災から10年を経て、先ほど村長さんの御挨拶にもありましたように、一定の復興を実現できましたが、10年たちましたので、国からの様々な特別の財政措置もほとんどなくなっております。その一方で、過疎化の進展、あるいは新型コロナウイルス感染症の蔓延ということで、非常に大きな困難に直面している。栄村が、これからどういう方向に進むのか、どのようにしてそれを実現していくのかということは、非常に重大な時期を迎えていると思っております。

そういう意味で、この総合進行計画の策定というのは、期間は5年間の計画ですけれども、これから5年、10年、20年先の栄村の在り方を大きく左右する大事な計画になるのではないかと考えておりますので、微力ではありますがけれども、力を尽くしてよりよい計画ができるように頑張りたいと、そういう思いで引き受けさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

早速でございますが、こういう会長職には職務代理者の指名がつきものでございます。勝手でございますが、同僚議員である保坂良徳さんが委員におられますので、何かのときには職務代理者としてやっていただきますようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 会議事項

(1) 第6次栄村総合振興計画後期基本計画の策定スケジュールについて

松尾会長

それでは、今日予定されております議事に入ります。

お手元の次第でございますが、会議事項の(1)「第6次栄村総合振興計画後期基本計画の策定スケジュールについて」です。これについて、事務局からの説明をお願いいたします。

[(1) について、総務課企画財政係 山岸係長より説明]

松尾会長

どうもありがとうございます。

ただいま、1点目、スケジュールについて説明がございました。これについて、皆さんから御質問、あるいは意見がございましたらお出しいただきたいと思います。

福原委員

すみません、一ついいですか。日程ですが、私は民生委員で、9月21日、10月19日は2回とも民生委員会とかち合うと思います。どちらに出たらいいですか。

松尾会長

それは村のほうで把握されていますか。

山岸係長

基本的には日程はこれでいきたいと思いますので、民生委員会と時間調整等をしまして、開催したいと思います。

福原委員

9月21日も10月19日も第3ですね。民生委員会は第3の火曜日の2時からなので、できれば時間をずらして。

山岸係長

では、審議会のほうを午前開催というふうに調整させてもらいたいと思います。

福原委員

分かりました。

松尾会長

よろしゅうございますか。

ほかに。

では、私のほうから一つ事務局にお伺いしますが、今日は、これは全部当日（配付）ですね。8月26日の場合ですと、村民の意見を集約して素案が出されるということですが、大体審議会のどれぐらい前に委員の手元に案が送れるのか、そういう点はお考えになっていきますでしょうか。

山岸係長

できましたら、委員の皆様には事前に、開催の2週間程度前に資料をお送りできたらと考えております。

松尾会長

ほかはよろしゅうございますか。

どうぞ。

関澤委員

スケジュールとは少し違うかもしれませんが、村民の皆様から御意見をということになっていて、これが一家に1冊送られるような格好になるかと思えます。より多くの方が意見を言ってもいいということをつけ加えてもらえると、大勢の意見が聞けるかと思えます。

松尾会長

ちょっと意味がよく分からなかったのですが。

関澤委員

例えば、「①別紙用紙に記入して提出」と書いてありますのを、例えば、コピーしてでも、1軒のうちから何通も、お父さんから若い人まで意見が揃えられるように仕向けるような方策を取ってもらいたいということです。

松尾会長

いかがですか。

山岸係長

回答用紙を増やすなど検討して、確かにたくさんの方から意見をいただけるような、できるだけ多くいただけるような形を取りたいと思えます。

松尾会長

どうぞ。

南雲委員

今の公民館長さんのお話に近いのですが、これを1冊いただくと、大体見ると思うんですけれども、おじいちゃんとかおばあちゃんとか、一人暮らしをなさっている方には聞き取り調査みたいのをしないと、村中の人が意見を出せるというところまで行かないのではないかと思っています。そのことはどのように考えられますか。

松尾会長

どうでしょうか。

山岸係長

こちらの概要版を読めないとなると苦しいのですが、何とか意見を書いていただければ、小さいですが、下のほうに提出ができなければ何ってでも回収しますとは一応書いてあるので、何かの形でそういった意見をできるだけ集められればと考えているのですが。

南雲委員

例えば、うちの近所には一人暮らしのおばあちゃんがいらっしゃるのですが、私も今回委員ということで、「おばあちゃん、これどうする？ どんなこと希望する？ どんな村にしたい？」とか、聞き取り調査は可能ですが、それは役場職員のほうでやってくださるのですか。

大庭総務課長

全員のお年寄りから意見が聞かれればいいのですが、なかなかそういうこともできないので、お配りする中で、提出方法ということで書いてございますが、提出や書くことが困難な方は連絡をいただいて、先ほど係長も申しましたが、何って聞き取り調査をさせていただければと考えております。

ですので、その辺の形を告知放送という形で周知をさせていただければと考えております。

松尾会長

とても大事な意見が今出されていると思います。今、総務課長から告知放送というお話もございました。例えば、告知放送でそういうことを御案内いただく場合も、いつもの、ただ淡々と告知するというのではなくて、例えば、コロナについて保健師さんが呼びかけるときは、普通の告知放送と雰囲気が違うときがあります。そういう感じで、お年寄りの方がゆっくり聞いて、「自分がものを言ってもいいんだね」ということを御理解いただけるような雰囲気で、数回告知放送をしていただけると、皆さんから積極的な御意見がいただけるのではないかと思います。その辺は、役場のほうでもいろいろ工夫をして取り組んでいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

[「特になし」の声あり]

松尾会長

よろしゅうございますか。

では、次の（2）に移らせていただきます。

（2）第6次栄村総合振興計画後期基本計画（素々案）について

松尾会長

（2）第6次栄村総合振興計画後期基本計画（素々案）を議題といたします。素々案について、事務局から御説明をお願いいたします。

[（2）について、総務課企画財政係 山岸係長より説明]

松尾会長

ただいま事務局のほうから基本計画の素々案を御説明いただきました。これについて、皆様から質問、御意見をお出しいただきたいと思えます。

どうぞ。

島田委員

農業委員会の島田と言います。この重要業績評価指標ですが、各節の項目、そして目標値が、これは素々案ということで載っていますが、果たしてこれでいいのか。どういう根拠と申しますか、例えば15ページの人口対策でも、この項目で果たして人口対策の業績評価になるのか。そして、令和8年度の目標数値がこれで対策になるのか。その辺が不透明かと思えます。

松尾会長

事務局からお答えいただけますか。

山岸係長

具体的に、また皆様からも御意見をいただければと思えますが、役場のほうで、施策の展開を考えていったときの目標、達成できているかできていないかというのを判断する材料として今回KPIというものを設定させていただきました。役場の中で考えた指標となっておりますが、こちらで評価していけたらと、今考えております。

松尾会長

いかがですか。

島田委員

その辺のことも含めて、今後皆さんと議論していきたいと思います。

山岸係長

よろしくをお願いします。

松尾会長

南雲さん。

南雲委員

JA 女性部で来ています南雲充子です。島田さんと似ていて、私は KPI は初めて聞いて、これは何だろうと思ったのですが、聞いているうちにだんだん分かってきました。こと細かに、山岸さんたちがこういうことについて、例えば、人と人がつながる場が、令和2年度は3回だけど、令和8年には5回やろうとなっていて、一つ一つの項目について本当によく調べてくださっていると思いますが、私はぼんくらだから、人と人がつながる場というのはどういう場が3回なのかとか、細かいことを言うとそういうことをみんな聞きたくなるのです。32 ページの人と人がつながる場というのは抽象的で、どういう人とどういう人がつながるのか、村中が集まるのか、コロナの影響でそんなことは今はできないと思いますが、その3回と挙げたのは何が3回なのかを教えていただきたいのですが。

松尾会長

いかがですか、事務局。

教育委員会事務局 広瀬局長

教育委員会の広瀬です。去年は本当に、南雲さんの言うわけではないのですが、コロナでなかなかイベント等ができませんでした。ただ自然学校が1回、あとピラティス教室のイベントが1回、あとは村史の関係で、常慶院の現地説明会を1回やりましたので、それが人と人がつながる場になっているのではないかと。本当はもっとたくさんやっていて、小さなグループからどんどん広がっていけばいいなという希望を持ちまして、こちらのほうを掲載させていただきました。

南雲委員

ありがとうございました。では、令和8年にはもっとふくらんだ形でということをお考えなんですね。子供たちがやっている自然教室はすごくいいなと、告知放送も魅力的だけれども、ああいうふうにだんだんみんなが活動しているのを知って、また広がっていくのかなということをおもっています。以上です。

松尾会長

この KPI について、ほかに何かございますか。
どうぞ、島崎さん。

島崎委員

島崎です。確認ですが、この KPI をそれぞれの部署で達成されると、人口が何人になるというところからの算出ということで間違いないでしょうか。

松尾会長

事務局、お願いします。

大庭総務課長

この KPI ですが、構想に人口目標というのがございまして、先ほど令和8年度の目標が1,500人ということで、基本的には人口対策のその目標になります。KPI というのは、各項目、施策を展開していく上での効果といいますか、それを目指して施策を進めていくという個々の節ごとの、施策ごとの目標値という見方をしていただければと思っております。

大きな目標としましては、最初に申しました人口目標1,500人ということで考えているところがございますので、よろしく願いいたします。

松尾会長

島崎さん、よろしいですか。

島崎委員

はい、ありがとうございます。

松尾会長

私から一言申し上げますが、先ほどの事務局からの御説明で、いわゆる村の総合振興計画と総合戦略、人口ビジョン、これを今回統合するというお話がございました。そういう計画がいっぱいあると、時期も微妙にずれていたりして、策定にもいろいろ手間がかかったりするわけですが、今回それを統合されると。

この KPI というのは、私などもあまりなじみがないのですが、実は、たしかひと何とか（まち・ひと・しごと創生）法、総合戦略では必ずこれは入れなければいけないことになっているんですね。総合振興計画では初めてこれが、その統合の関係でぽこっと出てきたと。ですから、私たちにとってはあまりなじみのないものではないかと思えます。

お手元に配られている第2期総合戦略を見ると、後ろのほうに KPI がいろいろ並んでいます。そういうものが一つの取っ掛かりになって、今回いろいろ書き込まれているのではないかと思えます。恐らく役場の皆さん方も、どう振興計画の中にこの KPI を取り込んでいけばいいのか試行錯誤されている面もあるのではないかと思えますので、今日に限らず、忌憚なく御意見を出していただいて、こういう新しい形を取るけれども何がいいかということについて、今後の審議の中でさらに深めていければいいと思えます。

ほかの点はいかがでしょう。

南雲さん、どうぞ。

南雲委員

こういう機会をいただいたということは、委員としてこの会に参加することが一つの協力であって、黙っていないで何か言うのが二つ目の協力かと思って話してばかりですみません、お許してください。

15ページの人口対策ということで、私も、栄村はどうしてどんどん減ってしまって、10年間で549人減っていけば、10年たったらもうゼロだ、どうしたら増えるのかなということも考えたりします。農政の関係の委員もしております、そのときもおしゃべりしたのですが、移住で入ってくださる人もありたいのですが、移住以前に、自分のうちの息子や娘が、いったんは親元から離れるけれども、帰ってきて村に定住したいと思えるような環境とか、場の設定とか、それがすごく大事だと思います。

ここには豪雪が大変だとか、「おらこんな村やだ」じゃないけど、そんなふうに変なことがクローズアップはされていますが、例えば、小滝の人みたいに集まって「お前たちはどうだ」「おらっちはこうだ」と、子供たちも、小さいときに栄村の楽しみなこと、例えば、みんなでタケノコ狩り遠足に行ったとか、遊んだこととか、母ちゃんのうまいごちそうを食べたとか、村の行事に参加して大人と一緒にやってうれしかった、楽しかったと、そういう思いをいっぱい体験した子は、「また、帰ってこような」という気持ちになるのではないかと思います。私も職場に行ったときはそういう思いもあって、子供たちと一緒に活動をさせていただいたのですが、まず、足元、我が家のこと、地域のことを進めていったほうがいいのかなど。

Iターンの方に来ていただくのも大歓迎ですが、その前に、車座でもないけれども、だんだん遠心的拡大みたいに、自分のうち、てめえのうち、地区のところとだんだん話していったほうが、でも、いったん村を出れば帰ってこられない、働くところもないし、住宅もないとなっているんですね。その辺働く場所の確保もとても大事だと思うけれども、そのために魅力的な農業経営をすとか、栄村じゃなければできないような起業があったりすれば帰ってこられる。まず身内からかなということをすごく思うんですね。

ごめんなさい、とんでもないことを言っていますが、でも栄村の魅力を地域の子たちに味わってもらって、「おらのふるさと大事にしたいな」という気持ちが育てられればいいなということ、常日頃思っています。

すみません、何を言っているか分からなくなりましたが、どちらににしても引っ張ってくるようになってしまうかもしれないかもしれませんが、まず、足元からということ、をすごく思います。以上です。

松尾会長

今、南雲さんから出された御意見は、「じゃあ、事務局、御答弁をお願いします」という性格のものでもないと思うんですね。「じゃあ、こうします」とすぐ出てくるわけでもない、むしろそういう形でいろいろ御意見を出していただいて、それをよく聞き取っていただいて、次の会議までに用意していただくというのがいいかと思うんですね。

南雲さん、それでよろしゅうございますか。

では、保坂さん。

保坂委員

今の南雲さんの意見に非常に賛同します。今、ぱらぱらと基本計画を読ませていただいた中においては、やはり行政がつくるものの代表的な計画書だなと思います。担当課ごとの目標設定をされています。しかしながら、当村のような人口減少が進んでいく中において、端的な事業だけでは人口増というのは当然捉えられないということをきちんと基本に置けば、やはりこれから行政としても何に力を入れていかなければいけないのかは見えてくると思うんです。

そんな中で、今、南雲さんがおっしゃったように、やはり各地域の中、各集落の中で、自分たちのところの現状をしっかりと踏まえ、どうやってこれから地域及び栄村を盛り上げていくのかをみんなで話し合いをすることが基本になれば、いくら行政側がいろいろな施策をして、こうしましょうと村人に呼びかけても、なかなか賛同は得られないと思います。

そう思うからこそ、こういう計画の中にはそういったことをうたっていく。それに基づいて地域の皆様に御協力というか、そういう活動をしていただくということを含めた計画に入れていくべきなのではないかと思うんです。

現在、30集落ある中でも、多分3分の1ぐらいはまだそれが可能なのかなと思っていますし、半分ぐらいのところはそろそろそれが限界になってきているのかなど。1～2割の集落に関しては、もうそれすらできないという集落状況になってくると思うので、そういうところを踏まえて、ただ単に個々に呼びかけるのではなくて、農業では、今、集落営農組織が一生懸命やっていますけれども、同じように集落単位で物事を考えていくようにしないと、なかなかいろいろな展開は難しいのではないかと思います。どうでしょうか。これは方向というか、考え方ですが。

松尾会長

では。

課長

今の保坂委員さんの御意見をお聞きしましたので、こういった形でこの計画の中に入れられるかは、また検討させていただきたいと思っております。

本当にこの村づくりというのは、行政だけではどうしてもできないことで、村民それぞれの活動といったことが大事になってくると思います。その辺も踏まえて、どんな形で計画に反映できるか検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

松尾会長

ほかにございませんか。

樋口さん。

樋口委員

お疲れさまです。スポーツ推進委員の樋口と言います。よろしくお願いたします。

短い時間の中で、今配られた基本素々案を軽く拝見しましたが、これを全戸配付するわけですね。

松尾会長

概要版をですね。

樋口委員

全戸配付はこちらですね。今配られた素々案の内容をパッと見て、形的には問題点をしっかりと挙げてあって、それに対しての施策、どういった展開でこういった支援をします、対策をしますということが盛り込まれているかと思いますが、恐らく各課において、いろいろなこれからの思いとか、取り組む重要な順番であったり、こういったことは優先的にやっていきたいという、多分各課がつくるに当たっていろいろな思いがあったと思うんですね。

例えば、そういったところで、この課はこれは力を入れてやっていきたいというところにマーカーで色を着けてもらうとか、優先順位みたいな感じで挙げてもらえると、もう少し方向性が見えてくるかなと。

ここに書いてあるのは、当然ですが、10年前も恐らくこの問題と課題は同じように出ていて、それに対してどうしていこうかという話はされてきたと思うんですね。これから先、また5年間の取組をしていく中で、限られた期間での計画を立てるわけですから、これ全部ということの中でなのか、それともこういったところに重点を置いてやっていきたいという優先順位であったり、各課の取り組む思いみたいなものを、もうちょっと色づけをして出してもらえると伝わってくるかなという気がいたします。以上です。

松尾会長

事務局、いかがでしょうか。

課長

樋口委員さんの御意見承りましたので、また、行政のほうで検討させていただきたいと思います。

松尾会長

ほかにいかがですか。

村長、どうぞ。

宮川村長

すみません、私のほうから一言。今、南雲さん、樋口さん、保坂さん、いろいろな御意見をいただいておりますが、この計画に対する思いや情熱とか、もっと具体的なとか、優先順位とか、計画において、これもやる、あれもやると書きたいけれどもどうしても書けないところもあります。やたらに書いて、全然できなかつたなということにな

ってもいけません。また、さっきの KPI、3 を 30 にしてもいいけれども、なかなかそうも行かない。

「もうちょと熱出してつくろうじゃねえか」というような話で、この素々案も始めたのですが、なかなかこういった計画は、夢や希望満載の気持ちのいいものにばかりできないところもあるのです。いろいろやっていると、見るとどうしても冷めたようなものになってしまって面白くないなというところもあるのかもしれないです。

見ていて、本当にそういうふうに感じるところもあるのですが、具体的な部分について、実施計画とかそういうことも出てくるのでまた具体的なものも出てくるのですが、総合計画、基本計画みたいな、早く言えば言葉で綴るようなものについては、我々もつくる側としては、なかなか 100 パーセント満足できるようなものにならない部分もあります。

ただ、職員一同、一生懸命熱を持って向かっていることは事実でございます。ぜひ、その辺のところを御理解いただきながら、今の皆さんの御意見を参考にして、素々案から素案、成案にしていく中で、また少し厚みのあるものにしていかれればと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

松尾会長

やはり村民一人一人からすれば、魅力のある計画であってほしいという思いが非常に強いと思うのですね。実際に村民が自分の人生、子供たちの場合であれば、学校を出た後自分がどう進むのかを考える場合の一つの手がかりになるようなものであってほしいという面があると思います。

同時に、これは役場の方々は非常によく理解されていると思いますが、先ほど冒頭で説明があったように、総合振興計画の基本構想があって、基本計画があって、その下に実施計画がある。これは3か年のものだけれども、年々見直しをかけている。その3か年の実施計画の先には何があるかという、毎年度の当初予算なのですね。予算というのはものすごく思い入れの強い項目もあれば、別にどうでもいいというのではないけれども、淡々と毎年義務的に出していかなければいけない経費もある。それも、やはりこういう計画に基づいていなければいけないので、どうしてもこういう計画は、ある種網羅的になってしまうところがあるのではないかと思います。

非常に悩ましいところですが、そこを、「計画というのは大体そういうものだよ」ということで安易に妥協しないで、今日御意見が出ているような思いが少しでも皆さんに伝わるような計画に、一步でも二歩でも近づけていただくということを、今回のこの審議会では一つの大きな目標にしていきたいというふうに思います。

初めのほうで御説明があったように、スケジュールが段取られていて、第2回、第3回が審議の場で、もう第4回で答申という非常に窮屈なスケジュールですので、お一人お一人が役場を訪ねてどうこうというのが大変であれば、場合によっては委員同士で連絡を取り合って、この点は早いうちに事務局にお願いしておこうというようなこともあっていいのではないかと思います。

委員の皆さんの熱気を私も非常に感じますので、そういうものが事務局の素案づくりに反映されていくように、せっかく会長に選出いただきましたので、私のほうでも一生懸命努力したいと思います。

ほかに特に御意見がございませんでしたら、次の議題に進ませていただきますが、よろしゅうございますか。

〔 「特になし」 の声あり 〕

(3) その他

松尾会長

それでは、次第の(3) その他について、事務局から御説明をお願いいたします。

〔 (3) について、総務課企画財政係 山岸係長より説明 〕

松尾会長

ただいまの御説明について、何か御質問なり、御意見なりございますか。

一言私のほうから加えさせていただきますと、結局、過疎計画がないと、過疎債の発行を国に求めることができない。この計画を国に出して過疎債を発行できる状況を整えないと、実は令和4年度の予算編成が終えられないと、そういう段取りになるわけですね。

大庭総務課長

少し補足させていただきます。

この4月に新しく法律になりまして、過疎計画につきましては、実はこの年度から始まります。ですので、今年度中に作らなければいけないということがあります。ただ、この計画につきましては、県等に内容等を協議をして策定することになっております。

体裁等も法律のほうである程度決められておりますので、過疎計画につきましては、この基本計画を基に、行政のほうである程度法律に合った体裁で、この総合計画に併せて県のほうに協議をしていきたいと考えております。今年度の借入れまでにつくらなければいけないことになっておりますので、過疎計画のほうは忙しいのですが、一応内容的には併せてつくっていききたいと考えておりますので、御了解いただければと思います。

松尾会長

分かりました。

ほかに何かございますか。私から事務局にお伺いしますが、この概要版が出て村民の意見を募集ということですが、審議会の委員の皆さんは、概要だけじゃなくて今日の素々案を持っておられるわけですが、委員の皆さんがあらかじめ第2回より前にパブリックコメントとほぼ時を同じくして意見を出したいという場合は、どういう段取りにすればよろしいでしょうか。

大庭総務課長

委員として、全体版の「6月24日現在」と書いてあるほうの計画に対する意見ということでもよろしいでしょうか。

松尾会長

はい。

大庭総務課長

この概要版と一緒に委員のほうからこちらの素々案についての意見をいただければと思います。様式等は、別途委員さんには全体版の意見をいただくような形で送らせていただきます。ホームページにもパブリックコメントという形で出しますが、そちらのほうはこの概要版で出しますので、委員さんは専用に別途意見をいただく様式を配らせていただきますので、よろしくお願いします。

松尾会長

以上で、今日予定されている議事事項は一通り終わりましたが、ほかに何かございますか。

どうぞ。

樋口委員

基本計画の後期をこれからやると思うのですが、その下にある実施計画というのはどんな流れで、これを基に次は実施計画ということになるかと思うのですが、どんなタイミングか、3年ごとですか。そこだけスケジュールを聞かせていただきたいです。

山岸係長

実施計画にあっては、毎年の村の使えるお金にも関わってきまして、審議会にかけてということはしていないのですが、毎年一応予算組みをして査定をする中で実施計画を見直しているところなので、例年ですと予算がまとまったりする3月ぐらいに、一応実施計画を組んで見直していつているという形です。

樋口委員

3年分をですか。

山岸係長

毎年毎年限られた財源の中でやりたいことはたくさん出てくるのですが、なにせこの年はこのぐらいしかお金が使えないというふうになってきてしまうので、3年間でつってみるのですが、今年は延ばしてくれとか、やらなければいけないことが急に入ってということがあるので、毎年3月ぐらいに常に3年間の見直しをしているという形です。

大庭総務課長

補足説明をさせていただきたいと思いますが、一応基本計画まではこういうふう公表はしているのですが、実施計画につきましては、財源等の問題もございまして、行政の内部で3か年の事業計画、予算を含めた計画を立てる中で、来年度の予算をつくる時に優先度等を考慮しながら、理事者査定、村長査定の段階でどんどん計画を変えていくような形になります。

一応3か年を見通す中で、なおかつ来年度優先的なものを予算として組んでいくような形になりますので、どうしても行政の内部計画的な性格がございまして、御了承いただければと思います。よろしくお願いします。

松尾会長

ほかはいかがでしょうか。

南雲さん。

南雲委員

すみません、委員の任期が書いてあって、私はJA女性部のほうは2期目をやっていて来年は辞めるのです。また次の方をお願いしなければいけないのですが、そういうことでいいのでしょうか。

松尾会長

どうぞ。

山岸係長

大丈夫です。南雲充子さんは、またJAさんのほうから推薦をいただくようになります。

松尾会長

それでは、以上で本日の会議事項の審議は終了させていただきます。

皆さんから議事進行に御協力いただきましたことを感謝申し上げます。それでは、これで議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

大庭総務課長

松尾会長には、議長としてスムーズな議事進行をしていただきまして、誠にありがとうございました。

ここで、事務局から連絡事項を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

山岸係長

最後にすみません。通知の中に一緒に入れさせていただいたのですが、口座の届出書をお送りさせてもらったかと思います。そちらを記入していただければ、机の上に裏返して置いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

5 閉会

大庭総務課長

それでは最後に、宮川村長から閉会の御挨拶を申し上げます。

宮川村長

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

昨日からの報道で御存じのこととは思いますが、都会では、職場で行うコロナワクチンの接種や、自治体でやる大規模会場による接種の受け付けが一時中止となりました。ワクチンが間に合わないという可能性があつての決定によるものであります。

いずれにいたしましても、都市部における接種は予約が取れないとか大変なことが多くて、64歳以下のワクチンの接種がこれから本格化する中で、本当に大都会は大変だなと、接種の混乱はまだまだ続くのかなというようなことを思っているところです。

そういった中で、私ども栄村では混乱もなく、65歳以上の皆さんの2回目の接種が明日でほぼ終わる予定となっています。65歳以下の方の接種も8月中には全て終わるといような予定になっています。こういった小さな村だからこそその利点、過密でないことの良さ。先ほど委員のほうからのお話もありましたけれども、自分の足元を見つめ直すといったことを、これから大事にしていかなければならないと思っているところでございます。

東京での感染のリバウンド、オリンピックの開催、インド株、変異株の拡大と、今後において、果たしてどうなっていくのかまだよく分かりませんが、ワクチンの接種が完了しても、マスクの着用、それから手洗いなど、基本的な防御態勢を崩すことなくこれからの毎日に挑む必要があると思いますので、皆さん方からも、引き続きの御協力をお願いをしたいと思います。

さて、本日お示しいたしました計画は、素々案でございますが、皆さんからの御意見をいただきながら、修正・調整等の段階を経て、厳しい中でもそれこそ魅力がある成案として議会に提案ができますよう、これから進めていっていただきたいと思っております。

本日は、慎重なご審議を本当にありがとうございました。

大庭総務課長

以上で、栄村総合振興計画審議会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

（了）